

都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会
議長 堀田 知光 殿

都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会
情報提供・相談支援部会
部会長 高山 智子

がん情報提供および相談支援センターのさらなる機能強化に関する提案

都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会 情報提供・相談支援部会(以下、部会)は、平成 24 年 11 月に設置され、拠点病院で実施されている情報提供および相談支援体制の機能強化と質的な向上を図ることを目的として活動しております。平成 25 年度の第 2 回部会において、「がん情報提供および相談支援センターの活動と機能強化に関する提案」をとりまとめ、4 点の提案をお願いいたしました。提案の結果、一部については平成 26 年 1 月に発出された新しい整備指針に反映され、がん相談支援センターの周知と利用に結びついていると考えています。一方、受け入れられなかった提案については、部会においても再度検討を行い、より合理的・効果的な解決策として提案いたしますので、引き続き関係検討会等でご検討いただきますようお願いいたします。

1. 受け入れられた提案とその成果

病院固有の名称との併記を認めた上で、原則「がん相談支援センター」で統一を進めることについては、提案どおり整備指針に反映され、それにより統一ロゴの策定やそれをういた全国レベルでの周知活動が可能になりました。このことは、周知の機会を格段にすすめるとともに、国民ががん相談支援センターについて見慣れたもの、安心感をもてるものとなることに寄与すると考えます。

2. 引き続きの検討課題

(1) 相談件数の評価について

相談件数の評価に関する提案については、部会において引き続き検討を行いました。がん診療連携拠点病院に対する調査結果から、がん相談支援センターは、非自院患者(ID なし)に無料で相談対応に応じている(ほぼ)唯一の部門であることが明らかになりました。非自院患者(ID なし)に無料で相談対応に応じていることは、がん相談支援センターの活動として引き続き評価の対象とすることが妥当なのではないかと考えます。一方、自院の患者への相談対応を評価に含めた場合、組織の位置づけによって相談件数として参入される範囲が異なり、公平な評価が難しいと考えられます。

(2) 都道府県レベルでの活動の充実について

がん相談支援センターに求められている役割は、直接の相談対応にとどまらず、情報収集やネットワークの構築など幅広い活動が求められています。新指定要件においては、都道府県拠点病院の役割がさらに強化され、系統的・継続的な研修を含め、都道府県単位として担うべき役割が増え

(案)

ました。この機能を十分に果たすため、都道府県拠点病院においては自施設のサービスを充実させるだけでなく、都道府県下のがん診療連携拠点病院を支援する事務局・司令塔としての役割が強化されました。役割を果たすためには事務局体制の強化が不可欠であり、それに必要な人員を確保するための手当が必要と考えられます。

(3) 都道府県を越えた広域での取り組みに対する評価について

継続的・系統的な研修の提供や、広報周知活動等の取り組みにあたっては、単独都道府県で開催するより、複数都道府県で共催した幅広い取り組みが有効であり、均てん化に寄与すると考えられます。よって、研修の提供や広報周知活動等、広域で取り組むことにより一層効果が高まると考えられる活動については、複数都道府県で主催する活動についても、都道府県がん診療連携拠点病院の正当な活動として位置づけ、評価の対象とすることが望ましいと考えられます。

以上を踏まえ、以下の3点を提案いたします。

- (1) 相談件数の評価については、非自院患者(ID なし)に無料に対応している相談について、評価を行うことを提案します
- (2) 新指定要件においてより一層強く求められるようになった、都道府県レベルでの活動を充実させるため、都道府県がん診療連携拠点病院が都道府県下のがん相談支援センターを支援するために必要な事務局機能をもつこと、そのための体制整備が手当てされることを要望します
- (3) 研修の提供や広報周知活動等、広域で取り組むことにより一層効果が高まると考えられる活動については、複数都道府県で主催する活動についても、都道府県がん診療連携拠点病院の正当な活動として位置づけ、評価の対象とすることを要望します

以上